

# 磯焼け対策に関する取組状況について

## 磯焼け対策のポイント

### ①磯焼け域の拡大防止/藻場残存域の維持

…アワビ等の主要漁場である外房海域等において、磯焼けを未然に防止するため、藻場のモニタリング及び食害魚の駆除等の取組を支援し、藻場の維持に努める。

### ②磯焼け域における藻場の回復

…磯焼けが継続している内房海域で、藻場の回復を図るため、漁業者が実施する食害魚の駆除及び海藻の胞子供給等の取組を支援する。

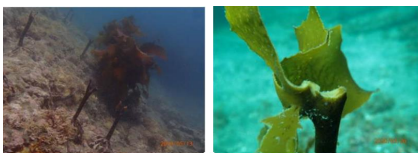
## 1 磯焼けの状況

○外房海域：平成 30 年度の調査で、海域のほぼ全域(岩礁の 87%)に藻場が分布していることを確認したが、近年、一部で磯焼けの兆候がみられている。

○内房海域：平成 29 年度の調査で、約 57%の藻場の消失を確認したが、近年、消失範囲が更に拡大し、富津市～館山市のほとんどの海域で磯焼けが発生している。



○ 磯焼けが継続する要因：様々が考えられるが、本県沿岸では魚類等による食害の影響が大きい。



食害を受けた海藻



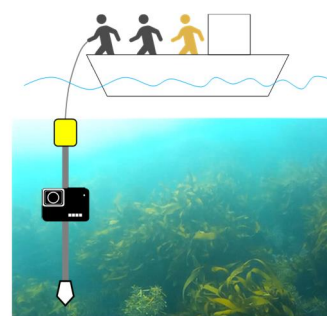
藻場を食害する魚類 (ブダイ、アイゴ、イズミ等)

## 2 県内の主な取組

### (1) 磯焼けの拡大防止/藻場残存域の維持

#### ① 簡易的な藻場実態把握手法の確立（令和2～4年度）

磯焼けの兆候を早期に察知するため、潜水によらずに水中カメラを用いて藻場の状況を簡易に把握する手法を開発した。



簡易的な藻場のモニタリング

#### ② 漁業者による藻場の保全対策（令和4年度～）**外房17地区**

磯焼けを未然に防止するため、漁業者が実施する藻場のモニタリング及び食害魚の駆除等の取組を支援している。

### (2) 磯焼け域における藻場の回復

#### ① 藻場消失実態調査・対策指導（平成29年度～）

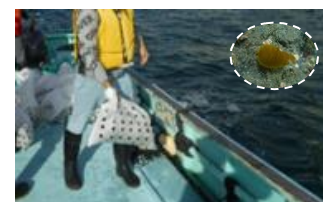
地区ごとに海藻及び食害生物の分布状況と藻場衰退の原因を調べ、漁業者に各地区の状況に応じた藻場回復の取組を指導している。



刺し網による食害魚の駆除

#### ② 漁業者による藻場の回復対策（令和3年度～）**内房7地区**

藻場の回復を図るため、漁業者が実施する食害魚の駆除及び海藻の胞子供給（スポアバック投入等）の取組を支援している。



スポアバックの投入

### (3) 「磯焼け対策会議」の開催（令和3年度～）**年2回程度**

関係者が連携して効率的かつ効果的な対策を講じるため、県、県漁連及び各漁協を構成員とする「磯焼け対策会議」を開催し、藻場の現状把握や、維持・回復手法等を協議している。

## 3 今後の取組

### ○ 食害対策等を拡充し、藻場の保全・回復対策を強化する。

- ☞ 地区数・実施回数の増加
- ☞ 通常操業で混獲された食害魚の持ち帰りを推進
- ☞ 効率的・簡易的な食害対策の普及（駆除適地の検討・普及/刺し網によらない手法の普及）
- ☞ 食害魚の有効利用に向けた検討（関係機関と連携したメニュー開発等）

### ○ 藻場造成に意欲的な民間企業との連携を推進する。

### ○ ブルーカーボンを視野に入れた藻場造成や海藻養殖等の取組を実施する。